

環境政策課

令和元年10月31日現在における令和元年度の予算及び事務事業の執行状況について監査を実施したので、その結果について概要を述べる。

1 職員の配置状況

当課の職員は課長1人、環境保全係4人、管理係3人の計8人である。このほか、環境保全係にリサイクルプラザ嘱託員1人、管理係に衛生センター嘱託員1人が配置されている。

2 予算の執行状況

当課にかかる歳入は、予算現額2億4,357万9,000円に対し、調定額5,185万3,502円、収入済額5,149万5,685円であり、収入率は対予算21.1%、対調定99.3%となっている。

収入済額の内訳は、使用料及び手数料3,125万3,600円（し尿処理施設使用料211万2,480円、畜犬登録手数料23万1,000円、狂犬病予防注射済票交付手数料69万1,350円、ごみ処理手数料2,703万5,900円、粗大ごみ処理手数料112万6,960円ほか）、寄附金1,771万9,083円（衛生費寄附金）、諸収入252万3,002円（資源物売却代金など）である。

歳出は、職員の給与費を除く予算現額11億384万9,000円に対し、執行済額は8億1,776万9,092円で執行率は74.1%である。

執行済額の主なものは、次のとおりである。

(1) 保健衛生費

環境衛生費の執行済額は2,140万9,788円で、主なものは委託料231万円（水質検査業務委託料）、負担金補助及び交付金1,898万4,000円（伊佐北始良火葬場管理組合負担金）などである。

公害対策費の執行済額は5,833万8,900円で、布計鉦山第2鉦さい堆積場安定対策予備設計業務委託5,830万円、使用料及び賃借料の布計国有林土地使用料11,900円などである。

湧水対策費の執行済額は7,234万1,214円で、役務費25万6,312円（牛尾湧水関係水質検査手数料ほか）、委託料2,164万6,902円（牛尾地区湧水汚泥処理業務委託ほか）、使用料及び賃借料16万8,000円（牛尾地区湧水に係る揚水施設用地借上料）工事請負費5,027万円（牛尾地区湧水処理施設老朽設備更新工事）である。

(2) 清掃費

清掃総務費の執行済額は2億6,589万2,023円で、主なものは委託料30万8,946円（八坂神社内公衆便所・本城公衆便所清掃業務委託ほか）、負担金補助及び交付金2億6,551万7,940円（鹿児島県浄化槽推進市町村協議会の負担金10万4,700円、伊佐北始良環境管理組合の負担金2億2,801万1,000円、合併処理浄化槽設置整備事業の補助金3,737万8,000円、粗大ごみ収集活動補助金2万4,240円）などである。

塵芥処理費の執行済額は1億8,667万4,757円で、主なものは報酬151万9,000円（リサイクルプラザ嘱託員）、需用費5,300万7,790円（伊佐市指定ごみ袋等購入の消耗品費2,373万8,788円、大口リサイクルプラザ及び宮人一般廃棄物最終処分場の光熱水費356万5,282円や修繕料2,486万1,316円ほか）、役務費477万5,314円（指定ごみ袋販売手数料449万7,361円ほか）、委託料1億2,561万3,503円（不法投棄廃棄物管理業務委託60万3,312円、一般廃棄物収集運搬業務委託8,184万4,299円、一般廃棄物最終処分場等維持管理業務委託4,315万3,866円ほか）などである。

し尿処理費の執行済額は2億1,311万2,410円で、主なものは衛生センター管理事業の報酬102万9,000円（衛生センター嘱託員）、需用費1,486万8,145円（衛生センター管理事業の消耗品費800万1,914円、光熱水費651万6,076円、旧衛生センター管理事業の消耗品費5万3,615円、光熱水費22万1,598円ほか）、委託料6,266万3,114円（衛生センター運転保守管理業務委託3,374万6,400円、汚泥貯留槽清掃委託613万7,600円、機器点検整備業務委託429万円、脱臭設備活性炭入替業務委託486万2,000円、旧伊佐市衛生センター機械室等解体工事に関する施工管理業務委託319万円、旧伊佐市衛生センター解体工事設計業務委託860万円ほか）、負担金補助及び交付金5万4,900円（汚染負荷量負担金4万6,400円ほか）などである。

3 事務事業の執行状況

当課の主な事務事業の執行状況は、次のとおりである。

事務事業名	執行済額（円） （予算現額）	事務事業の内容及びその効果
生活環境対策 事務事業	2,358,674 (3,662,000)	<p>【事業内容】 環境保全のため、河川、畜産、事業所等の排水の水質検査や自動車騒音の常時監視及び、市民からの相談、苦情対応等を行うもの。</p> <p>消耗品費 48,674円 業務委託 2,310,000円</p> <p>【事業効果】 水質検査結果に基づき水質の状況を把握し、水質に問題のある事業所等に対し、改善や対策の助言を行った。 また、ごみ焼却、害虫駆除等市民から寄せられる苦情・相談については、現場状況の確認等を行い、解決に努めている。</p>
伊佐北始良火葬場 管理組合運営事業	18,984,000 (25,310,000)	<p>【事業内容】 伊佐市・湧水町・霧島市（牧園・横川地区）の負担金により火葬場の運営を行うもの。負担金は四半期ごとに支払う。</p>

		<p>○令和元年度運営負担金積算内訳（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>均等割</th> <th>人口割</th> <th>利用度割</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町</td> <td>10%</td> <td>30%</td> <td>60%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>伊佐市</td> <td>1,420</td> <td>7,065</td> <td>16,825</td> <td>25,310</td> </tr> <tr> <td>湧水町</td> <td>1,421</td> <td>2,721</td> <td>5,629</td> <td>9,771</td> </tr> <tr> <td>霧島市</td> <td>1,421</td> <td>2,999</td> <td>3,117</td> <td>7,537</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,262</td> <td>12,785</td> <td>25,571</td> <td>42,618</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業効果】 下記のとおり適切に火葬業務が行われている。</p> <p>○遺体火葬件数の推移（令和元年度は10月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町</th> <th>年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊佐市</td> <td></td> <td>501</td> <td>538</td> <td>472</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td>湧水町</td> <td></td> <td>179</td> <td>177</td> <td>154</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>霧島市</td> <td></td> <td>115</td> <td>98</td> <td>84</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>区域外</td> <td></td> <td>26</td> <td>26</td> <td>54</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>821</td> <td>839</td> <td>764</td> <td>479</td> </tr> </tbody> </table>	区分	均等割	人口割	利用度割	計	市町	10%	30%	60%		伊佐市	1,420	7,065	16,825	25,310	湧水町	1,421	2,721	5,629	9,771	霧島市	1,421	2,999	3,117	7,537	計	4,262	12,785	25,571	42,618	市町	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	伊佐市		501	538	472	299	湧水町		179	177	154	100	霧島市		115	98	84	40	区域外		26	26	54	40	計		821	839	764	479
区分	均等割	人口割	利用度割	計																																																																
市町	10%	30%	60%																																																																	
伊佐市	1,420	7,065	16,825	25,310																																																																
湧水町	1,421	2,721	5,629	9,771																																																																
霧島市	1,421	2,999	3,117	7,537																																																																
計	4,262	12,785	25,571	42,618																																																																
市町	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度																																																															
伊佐市		501	538	472	299																																																															
湧水町		179	177	154	100																																																															
霧島市		115	98	84	40																																																															
区域外		26	26	54	40																																																															
計		821	839	764	479																																																															
<p>狂犬病予防事業</p>	<p>67,114 (238,000)</p>	<p>【事業内容】 狂犬病の発生を予防するため、保健所及び獣医師会と連携し、飼育者への啓発を行い、畜犬の登録及び予防注射の促進を図るもの。</p> <p>消耗品費 24,086 円 通信運搬費 43,028 円</p> <p>○令和元年10月末現在の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>収入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録手数料（1頭3,000円）</td> <td>77</td> <td>231,000</td> </tr> <tr> <td>注射済票交付手数料（1頭 550円）</td> <td>1,260</td> <td>693,000</td> </tr> <tr> <td>予防注射料（1頭2,850円）</td> <td>915</td> <td>2,607,750</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 予防注射料3,400円のうち、2,850円は歳入歳出外現金として受入し、3ヶ月ごとに鹿児島県獣医師会に払出を行っている。</p> <p>* 市外の動物病院で予防注射を接種した場合は、550円のみ徴収する。</p> <p>○接種率の推移（令和元年度は10月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>畜犬数</td> <td></td> <td>2,078</td> <td>1,993</td> <td>1,926</td> <td>1,797</td> </tr> <tr> <td>注射頭数</td> <td></td> <td>1,592</td> <td>1,463</td> <td>1,411</td> <td>1,260</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td></td> <td>76.6%</td> <td>73.4%</td> <td>73.3%</td> <td>70.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 畜犬数は前年度末頭数から当年度の新規登録、転入転出、死亡抹消等による増減を行った数。</p> <p>【事業効果】 脱漏も含め年3回（4月～5月、6月、10月*10月は個別に通知）の集合注射を行い、登録及び予防注射接種の推進を行った。（集合注射での接種頭数 831 頭）国内では狂犬病の発生は確認されていない。今後も、接種率の向上に向け、さらに周知を図り未接種犬の状況把握に努める。</p>		件数	収入額	登録手数料（1頭3,000円）	77	231,000	注射済票交付手数料（1頭 550円）	1,260	693,000	予防注射料（1頭2,850円）	915	2,607,750	種別	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	畜犬数		2,078	1,993	1,926	1,797	注射頭数		1,592	1,463	1,411	1,260	接種率		76.6%	73.4%	73.3%	70.1%																														
	件数	収入額																																																																		
登録手数料（1頭3,000円）	77	231,000																																																																		
注射済票交付手数料（1頭 550円）	1,260	693,000																																																																		
予防注射料（1頭2,850円）	915	2,607,750																																																																		
種別	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度																																																															
畜犬数		2,078	1,993	1,926	1,797																																																															
注射頭数		1,592	1,463	1,411	1,260																																																															
接種率		76.6%	73.4%	73.3%	70.1%																																																															

<p>小規模飲料水供給施設支援事業</p>	<p>0 (12,603,000)</p>	<p>【事業内容】 集落水道組合が管理する小規模飲料水供給施設の水質検査を実施し、各水源の水質状況を把握するもの。令和2年2月、25カ所を対象に執行予定。 伊佐市水道事業で定める給水区域外にあり、また上木ノ氏水道組合が管理する集落水道の区域外にある飲料水の安定確保を困難とする上木ノ氏地区住民を支援するための補助事業。 上木ノ氏水道組合を事業主体とし、同組合が管理する配管を延長し未給水地区の解消を図る。送水管布設等に要する経費の補助を行うもの（令和元年12月執行予定）。</p> <p>○51項目 上牛尾水道組合 ○10項目又は39項目（年ごとにローテーションで行う）</p> <table border="1" data-bbox="715 633 1422 1115"> <tr> <td>猩々水道組合</td> <td>荒平水道組合</td> <td>小川内上水道組合</td> </tr> <tr> <td>小川内中水道組合</td> <td>小川内下水道組合</td> <td>木地山水道組合</td> </tr> <tr> <td>押野々水道組合</td> <td>布計1班水道組合</td> <td>布計3班水道組合</td> </tr> <tr> <td>西方水道組合</td> <td>白木水道組合</td> <td>萩谷水道組合</td> </tr> <tr> <td>曾木中央水道組合</td> <td>田原水道組合</td> <td>馬場水道組合</td> </tr> <tr> <td>上木ノ氏地区水道組合</td> <td>永池柴江水道組合</td> <td>永池第一水道組合</td> </tr> <tr> <td colspan="2">永池集落簡易給水施設</td> <td>永池水道組合</td> </tr> <tr> <td colspan="2">徳辺地区簡易給水施設</td> <td>新拓水道組合</td> </tr> <tr> <td colspan="2">柳野集落簡易給水施設</td> <td>柳野集落下水道組合</td> </tr> <tr> <td colspan="2">野池地区簡易給水施設</td> <td>野池小川添水道組合</td> </tr> <tr> <td colspan="2">新川地区簡易給水施設</td> <td>新川水道組合</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小川添地区簡易給水施設</td> <td>小川添水道組合</td> </tr> </table> <p>【事業効果】 水質検査の結果については各集落水道組合へ連絡し、改善が必要とされるものについては、個別に指導・助言を行うことで、公衆衛生の向上と生活環境の改善が図られる。 また上木ノ氏地区各世帯に良質な飲料水が安定的に供給され、生活環境の維持が図られる。</p>	猩々水道組合	荒平水道組合	小川内上水道組合	小川内中水道組合	小川内下水道組合	木地山水道組合	押野々水道組合	布計1班水道組合	布計3班水道組合	西方水道組合	白木水道組合	萩谷水道組合	曾木中央水道組合	田原水道組合	馬場水道組合	上木ノ氏地区水道組合	永池柴江水道組合	永池第一水道組合	永池集落簡易給水施設		永池水道組合	徳辺地区簡易給水施設		新拓水道組合	柳野集落簡易給水施設		柳野集落下水道組合	野池地区簡易給水施設		野池小川添水道組合	新川地区簡易給水施設		新川水道組合	小川添地区簡易給水施設		小川添水道組合
猩々水道組合	荒平水道組合	小川内上水道組合																																				
小川内中水道組合	小川内下水道組合	木地山水道組合																																				
押野々水道組合	布計1班水道組合	布計3班水道組合																																				
西方水道組合	白木水道組合	萩谷水道組合																																				
曾木中央水道組合	田原水道組合	馬場水道組合																																				
上木ノ氏地区水道組合	永池柴江水道組合	永池第一水道組合																																				
永池集落簡易給水施設		永池水道組合																																				
徳辺地区簡易給水施設		新拓水道組合																																				
柳野集落簡易給水施設		柳野集落下水道組合																																				
野池地区簡易給水施設		野池小川添水道組合																																				
新川地区簡易給水施設		新川水道組合																																				
小川添地区簡易給水施設		小川添水道組合																																				
<p>水道事業会計負担金支払事務</p>	<p>0 (51,286,000)</p>	<p>【事業内容】 地方公営企業債（簡易水道事業分）元利償還金、児童手当一般会計負担金及び公共施設給水経費。令和2年1月執行予定。</p> <p>○令和元年度予定額</p> <table border="1" data-bbox="724 1594 1407 1756"> <tr> <td>公共施設における無償給水に要する経費</td> <td>62千円</td> </tr> <tr> <td>菱刈簡易企業債元金償還額の1/2</td> <td>44,861千円</td> </tr> <tr> <td>菱刈簡易企業債利子の1/2</td> <td>5,543千円</td> </tr> <tr> <td>地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費</td> <td>820千円</td> </tr> </table> <p>【事業効果】 水道事業会計が適正に経営されることで、安心安全な給水を行うことができる。</p>	公共施設における無償給水に要する経費	62千円	菱刈簡易企業債元金償還額の1/2	44,861千円	菱刈簡易企業債利子の1/2	5,543千円	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	820千円																												
公共施設における無償給水に要する経費	62千円																																					
菱刈簡易企業債元金償還額の1/2	44,861千円																																					
菱刈簡易企業債利子の1/2	5,543千円																																					
地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	820千円																																					

<p>最終処分場環境 対策事業</p>	<p>0 (303,000)</p>	<p>【事業内容】 公害対策委員会の開催や、宮人一般廃棄物最終処分場下流域にある大住地区住民の飲用井戸水質検査及び、大住池の底質検査を行うもの。令和2年2月執行予定。</p> <p>○地下水検査 39項目検査2ヶ所、10項目検査15ヶ所を年1回実施。 (前年度結果) 2ヶ所の井戸において、水道法の水質基準(浄水)に不適合の結果が出たため、飲用水として使用しないよう指導した。</p> <p>○大住池低質検査 28項目検査を年1回実施。 (前年度結果) 全ての項目で「土壌の汚染に係る環境基準」と比較し、基準値を超過する項目はなかった。</p> <p>【事業効果】 地下水の水質を把握し、水質に問題のある世帯に対し結果の報告を行い安全な飲用の助言を行うことができる。また、年1回公害対策委員会を開催することで、地域住民との環境保全に対する共通した認識で各種問題について対応できる。</p>
<p>布計鉦山鉦害 防止事業</p>	<p>58,338,900 (60,091,000)</p>	<p>【事業内容】 東日本大震災により、鉦山堆積場の有害物質を含むスライムが液状化により流出し、下流域に大きな被害をもたらした。それを受けて経産省が全国的に鉦山堆積場の地震による鉦害の可能性調査を行った結果、当市の旧布計鉦山の第1、第4堆積場はズリ石の堆積場であり地震の影響は少ないが、第2、第3堆積場はスライムが堆積していて、レベル2の地震動により有害物質を含むスライムが流失する恐れがあると結論付けた。</p> <p>旧布計鉦山の第3堆積場は平成26年度から平成28年度にかけてスライムとセメントを混合する安定化対策工事を実施し安定を図った。</p> <p>経済産業大臣が定めた第5次「鉦害防止事業の実施に関する基本方針」(H25～R4)に基づき、布計第2堆積場の安定対策工事を計画する。</p> <p>○第3堆積場事業実績 (H26～H28) 事業費 125,341,881円 補助金(国3/4・県1/8) 99,408,000円</p> <p>○第2堆積場事業計画 (R元～R4) 事業費 1,119,000,000円 補助金(国・県) 929,125,000円</p> <p>令和元年基本設計 60,000千円 令和2年詳細設計 59,000千円(計画) 令和3～4年安定対策工事 1,000,000千円(計画)</p> <p>旅費 26,000円 業務委託 58,300,000円 使用料 11,900円 賃借料 1,000円</p>

		<p>【事業効果】 旧布計鉾山周辺に居住する地域住民及び下流域住民は、地震動により有害物質を含むスライムが流出することで発生する災害、環境への悪影響について大きな懸念をもっている。今回、堆積場の安定化対策工事を実施することで、地震による重大な災害の発生を防止し、安心して暮らせる生活環境の創出を図る。</p>								
牛尾地区湧水 対策事業	72,341,214 (89,189,000)	<p>【事業内容】 ヒ素を含んだ湧水を、安全かつ効果的に処理し、処理工程で発生する汚泥を適正に処分している。その他、処理水を排出する河川の水質検査、河川魚の検査を定期的を実施し地域の環境保全に努めるもの。施設管理業務要する経費分を、住友金属鉾山(株)から寄附金として受納している。本年度においては、水処理施設及び汚泥脱水設備等老朽化した設備の更新工事を実施し、施設の適正管理に努める。</p> <p>手数料 256,312 円 (水質検査・河川魚検査) 業務委託 21,646,902 円 賃借料 168,000 円 工事請負費 50,270,000 円</p> <p>○業務委託の内訳 ・牛尾湧水処理業務委託 20,165,000 円 ・湧水汚泥処分関係 1,481,902 円</p> <p>○湧水処理量 (令和元年度は10月末現在)</p> <table border="1" data-bbox="722 1243 1190 1323"> <thead> <tr> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>177.42 t</td> <td>107.93 t</td> <td>128.03 t</td> <td>71.18 t</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業効果】 高濃度のヒ素を含む湧水を適正に管理しながら処理することで、水稲への生育被害の防止、河川の環境保全が図られる。</p>	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	177.42 t	107.93 t	128.03 t	71.18 t
H28年度	H29年度	H30年度	R元年度							
177.42 t	107.93 t	128.03 t	71.18 t							

合併処理浄化槽 設置整備事業	37,482,700 (52,822,000)	<p>【事業内容】 合併処理浄化槽の普及率の向上を図るため、住宅用で10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する者に対し補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及推進に努めるもの。</p> <p>負担金 104,700円 補助金 37,378,000円</p> <p>○補助事業の内訳 (基本額)</p> <table border="1"> <tr> <td>5人槽</td> <td>332,000円</td> <td>71件</td> <td>23,572,000円</td> </tr> <tr> <td>7人槽</td> <td>414,000円</td> <td>20件</td> <td>8,280,000円</td> </tr> <tr> <td>10人槽</td> <td>548,000円</td> <td>2件</td> <td>1,096,000円</td> </tr> <tr> <td>単独槽撤去補助</td> <td>90,000円</td> <td>11件</td> <td>990,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>104件</td> <td>33,938,000円</td> </tr> </table> <p>(市内業者施工による上乗せ補助)</p> <table border="1"> <tr> <td>汲取槽から転換</td> <td>100,000円</td> <td>26件</td> <td>2,600,000円</td> </tr> <tr> <td>単独槽から転換</td> <td>70,000円</td> <td>12件</td> <td>840,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>38件</td> <td>3,440,000円</td> </tr> </table> <p>○汚水処理人口普及状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口</td> <td></td> <td>26,846</td> <td>26,383</td> <td>25,907</td> </tr> <tr> <td>合併浄化槽処理人数</td> <td></td> <td>11,241</td> <td>11,557</td> <td>11,915</td> </tr> <tr> <td>農集排整備人口率 (%)</td> <td></td> <td>12.0</td> <td>11.9</td> <td>12.0</td> </tr> <tr> <td>浄化槽設置率 (%)</td> <td></td> <td>41.8</td> <td>43.8</td> <td>45.9</td> </tr> <tr> <td>汚水処理率 (%)</td> <td></td> <td>53.9</td> <td>55.7</td> <td>58.1</td> </tr> <tr> <td>全国平均 (%)</td> <td></td> <td>90.4</td> <td>90.9</td> <td>91.4</td> </tr> <tr> <td>県内平均 (%)</td> <td></td> <td>79.0</td> <td>80.1</td> <td>81.1</td> </tr> <tr> <td>県内市町村順位</td> <td></td> <td>35/43位</td> <td>35/43位</td> <td>34/43位</td> </tr> </tbody> </table> <p>*R元年度末目標普及率 60%</p> <p>【事業効果】 合併処理浄化槽により生活排水が適正に処理され、河川等周辺環境の維持向上が図られる。</p>	5人槽	332,000円	71件	23,572,000円	7人槽	414,000円	20件	8,280,000円	10人槽	548,000円	2件	1,096,000円	単独槽撤去補助	90,000円	11件	990,000円	計		104件	33,938,000円	汲取槽から転換	100,000円	26件	2,600,000円	単独槽から転換	70,000円	12件	840,000円	計		38件	3,440,000円	種別	年度	H28年度	H29年度	H30年度	人口		26,846	26,383	25,907	合併浄化槽処理人数		11,241	11,557	11,915	農集排整備人口率 (%)		12.0	11.9	12.0	浄化槽設置率 (%)		41.8	43.8	45.9	汚水処理率 (%)		53.9	55.7	58.1	全国平均 (%)		90.4	90.9	91.4	県内平均 (%)		79.0	80.1	81.1	県内市町村順位		35/43位	35/43位	34/43位
		5人槽	332,000円	71件	23,572,000円																																																																										
7人槽	414,000円	20件	8,280,000円																																																																												
10人槽	548,000円	2件	1,096,000円																																																																												
単独槽撤去補助	90,000円	11件	990,000円																																																																												
計		104件	33,938,000円																																																																												
汲取槽から転換	100,000円	26件	2,600,000円																																																																												
単独槽から転換	70,000円	12件	840,000円																																																																												
計		38件	3,440,000円																																																																												
種別	年度	H28年度	H29年度	H30年度																																																																											
人口		26,846	26,383	25,907																																																																											
合併浄化槽処理人数		11,241	11,557	11,915																																																																											
農集排整備人口率 (%)		12.0	11.9	12.0																																																																											
浄化槽設置率 (%)		41.8	43.8	45.9																																																																											
汚水処理率 (%)		53.9	55.7	58.1																																																																											
全国平均 (%)		90.4	90.9	91.4																																																																											
県内平均 (%)		79.0	80.1	81.1																																																																											
県内市町村順位		35/43位	35/43位	34/43位																																																																											

<p>公衆便所 維持管理事業</p>	<p>374,083 (524,000)</p>	<p>【事業内容】 市内2か所に設置してある環境政策課所管の公衆便所（八坂神社内・本城）を適正に管理し、公衆衛生の維持に努めるもの。八坂神社内公衆便所を月4回、本城公衆便所を月3回清掃している。</p> <p>消耗品費 7,900 円 光熱水費 22,677 円 修繕料 34,560 円 施設管理委託料 308,946 円</p> <p>【事業効果】 定期的な清掃により清潔に保たれ、公衆衛生の維持が図られている。</p>																																																																																																	
<p>伊佐北始良環境 管理組合運営事業</p>	<p>228,011,000 (303,811,000)</p>	<p>【事業内容】 伊佐市・湧水町・霧島市で一部事務組合を構成し、構成団体からの負担金によりごみ処理施設の運営を行うもの。管内（霧島市は牧園、横川地区）住民から排出される一般廃棄物を処理する。なお、負担金は四半期毎に納入する。</p> <p>○令和元年度負担内訳 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="707 936 1315 1099"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>市町</th> <th>伊佐市</th> <th>霧島市</th> <th>湧水町</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼却施設分</td> <td></td> <td>272,269</td> <td>111,476</td> <td>100,227</td> <td>483,972</td> </tr> <tr> <td>リサイクル分</td> <td></td> <td>31,542</td> <td>16,059</td> <td>16,232</td> <td>63,833</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>303,811</td> <td>127,535</td> <td>116,459</td> <td>547,805</td> </tr> </tbody> </table> <p>○負担金の推移 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="707 1160 1315 1368"> <thead> <tr> <th>市町</th> <th>年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊佐市</td> <td></td> <td>463,649</td> <td>372,628</td> <td>302,085</td> </tr> <tr> <td>霧島市</td> <td></td> <td>171,156</td> <td>150,976</td> <td>129,260</td> </tr> <tr> <td>湧水町</td> <td></td> <td>157,570</td> <td>138,132</td> <td>116,460</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>792,375</td> <td>661,736</td> <td>547,805</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ごみ搬入の状況（令和元年度は10月末現在） (単位：t)</p> <table border="1" data-bbox="707 1429 1369 1760"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td></td> <td>12,781</td> <td>12,715</td> <td>12,613</td> <td>7,392</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td></td> <td>535</td> <td>552</td> <td>531</td> <td>308</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ</td> <td></td> <td>739</td> <td>691</td> <td>610</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td>資源ごみ</td> <td></td> <td>369</td> <td>342</td> <td>323</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>蛍光灯・電池</td> <td></td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他（し渣類）</td> <td></td> <td>35</td> <td>106</td> <td>566</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>14,465</td> <td>14,412</td> <td>14,649</td> <td>8,543</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業効果】 管内で排出されるごみは、当該施設で安全かつ確実に処理（焼却又は中間処理）されている。</p>	区分	市町	伊佐市	霧島市	湧水町	計	焼却施設分		272,269	111,476	100,227	483,972	リサイクル分		31,542	16,059	16,232	63,833	計		303,811	127,535	116,459	547,805	市町	年度	H28年度	H29年度	H30年度	伊佐市		463,649	372,628	302,085	霧島市		171,156	150,976	129,260	湧水町		157,570	138,132	116,460	計		792,375	661,736	547,805	種別	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	可燃ごみ		12,781	12,715	12,613	7,392	不燃ごみ		535	552	531	308	粗大ごみ		739	691	610	314	資源ごみ		369	342	323	186	蛍光灯・電池		6	6	6	3	その他（し渣類）		35	106	566	340	計		14,465	14,412	14,649	8,543
区分	市町	伊佐市	霧島市	湧水町	計																																																																																														
焼却施設分		272,269	111,476	100,227	483,972																																																																																														
リサイクル分		31,542	16,059	16,232	63,833																																																																																														
計		303,811	127,535	116,459	547,805																																																																																														
市町	年度	H28年度	H29年度	H30年度																																																																																															
伊佐市		463,649	372,628	302,085																																																																																															
霧島市		171,156	150,976	129,260																																																																																															
湧水町		157,570	138,132	116,460																																																																																															
計		792,375	661,736	547,805																																																																																															
種別	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度																																																																																														
可燃ごみ		12,781	12,715	12,613	7,392																																																																																														
不燃ごみ		535	552	531	308																																																																																														
粗大ごみ		739	691	610	314																																																																																														
資源ごみ		369	342	323	186																																																																																														
蛍光灯・電池		6	6	6	3																																																																																														
その他（し渣類）		35	106	566	340																																																																																														
計		14,465	14,412	14,649	8,543																																																																																														

<p>粗大ごみ収集活動 補助金交付事業</p>	<p>24,240 (50,000)</p>	<p>【事業内容】 自己で搬出できない一般家庭（高齢者世帯等）から排出される粗大ごみ等を、自治会及び校区コミュニティ協議会で収集活動を実施した際、発生する経費に対し、補助金を交付する。</p> <table border="1" data-bbox="707 353 1426 898"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体名</th> <th>重量 (kg)</th> <th>補助額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>薬師自治会</td><td>450</td><td>3,120</td></tr> <tr><td>2</td><td>上市山自治会</td><td>530</td><td>3,520</td></tr> <tr><td>3</td><td>重留東自治会</td><td>510</td><td>3,360</td></tr> <tr><td>4</td><td>比良自治会</td><td>410</td><td>3,040</td></tr> <tr><td>5</td><td>本城宇都自治会</td><td>80</td><td>400</td></tr> <tr><td>6</td><td>花北下自治会</td><td>150</td><td>720</td></tr> <tr><td>7</td><td>本城町自治会</td><td>100</td><td>560</td></tr> <tr><td>8</td><td>島内自治会</td><td>250</td><td>1,520</td></tr> <tr><td>9</td><td>本城麓自治会</td><td>110</td><td>640</td></tr> <tr><td>10</td><td>下荒田自治会</td><td>90</td><td>480</td></tr> <tr><td>11</td><td>下市山自治会</td><td>240</td><td>1,440</td></tr> <tr><td>12</td><td>重留西自治会</td><td>770</td><td>5,440</td></tr> <tr><td></td><td>合計</td><td>3,690</td><td>24,240</td></tr> </tbody> </table> <p>○補助金の推移（令和元年度は10月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="707 972 1366 1090"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助件数</td> <td></td> <td>19</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td></td> <td>31,440</td> <td>27,600</td> <td>27,520</td> <td>24,240</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業効果】 高齢者等の弱者共助の活動を推進し、地域の環境美化活動を図り、生活環境の保全に努めている。 市報にて事業のお知らせを行っている。今後も校区コミュニティ協議会や自治会に周知を図り、ふるさと美化活動等を通じて事業を推進する。</p>		団体名	重量 (kg)	補助額 (円)	1	薬師自治会	450	3,120	2	上市山自治会	530	3,520	3	重留東自治会	510	3,360	4	比良自治会	410	3,040	5	本城宇都自治会	80	400	6	花北下自治会	150	720	7	本城町自治会	100	560	8	島内自治会	250	1,520	9	本城麓自治会	110	640	10	下荒田自治会	90	480	11	下市山自治会	240	1,440	12	重留西自治会	770	5,440		合計	3,690	24,240	区分	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	補助件数		19	17	18	12	補助額		31,440	27,600	27,520	24,240
	団体名	重量 (kg)	補助額 (円)																																																																									
1	薬師自治会	450	3,120																																																																									
2	上市山自治会	530	3,520																																																																									
3	重留東自治会	510	3,360																																																																									
4	比良自治会	410	3,040																																																																									
5	本城宇都自治会	80	400																																																																									
6	花北下自治会	150	720																																																																									
7	本城町自治会	100	560																																																																									
8	島内自治会	250	1,520																																																																									
9	本城麓自治会	110	640																																																																									
10	下荒田自治会	90	480																																																																									
11	下市山自治会	240	1,440																																																																									
12	重留西自治会	770	5,440																																																																									
	合計	3,690	24,240																																																																									
区分	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度																																																																							
補助件数		19	17	18	12																																																																							
補助額		31,440	27,600	27,520	24,240																																																																							
<p>不法投棄解消 対策事業</p>	<p>611,361 (762,000)</p>	<p>【事業内容】 市内全域で発生している不法投棄を防止するため、月3回（大口地区2回・菱刈地区1回）のパトロールをシルバー人材センターに委託している。委託内容は、市内全域を巡回し不法投棄箇所の確認、状況報告、不法投棄防止の看板設置、軽微なごみの収集を実施している。</p> <p>業務委託 ほか 611,361円</p> <p>【事業効果】不法投棄状況の把握により土地所有者に対して報告と注意喚起が行える。また、不法投棄されたペットボトル等軽微なごみは回収をし看板設置も行っており、不法投棄の解消に向けた環境づくりに役立っていると考えられる。</p>																																																																										

指 定 ご み 袋 管 理 事 務 事 業	28,236,149 (32,092,000)	<p>【事業内容】</p> <p>伊佐市廃棄物の適正処理、減量化、資源化等に関する条例に定める指定ごみ袋（可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ）を購入し、市長の指定した所で販売を行う。また、販売店に対してごみ袋販売手数料を支払う。</p> <p>消耗品費 23,738,788 円（指定ごみ袋） 手数料 4,497,361 円（販売手数料）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単価</th> <th>売上枚数（枚）</th> <th>売上金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃物袋（大）</td> <td>38円</td> <td>468,600</td> <td>17,806,800</td> </tr> <tr> <td>可燃物袋（小）</td> <td>28円</td> <td>97,300</td> <td>2,724,400</td> </tr> <tr> <td>不燃物袋（赤大）</td> <td>55円</td> <td>20,100</td> <td>1,105,500</td> </tr> <tr> <td>不燃物袋（赤小）</td> <td>40円</td> <td>7,500</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>資源物袋（緑大）</td> <td>38円</td> <td>26,200</td> <td>995,600</td> </tr> <tr> <td>資源物袋（緑小）</td> <td>28円</td> <td>6,600</td> <td>184,800</td> </tr> <tr> <td>資源物袋（黄）</td> <td>38円</td> <td>46,200</td> <td>1,755,600</td> </tr> <tr> <td>資源物袋（水色）</td> <td>38円</td> <td>66,100</td> <td>2,511,800</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>738,600</td> <td>27,384,500</td> </tr> </tbody> </table>		単価	売上枚数（枚）	売上金額（円）	可燃物袋（大）	38円	468,600	17,806,800	可燃物袋（小）	28円	97,300	2,724,400	不燃物袋（赤大）	55円	20,100	1,105,500	不燃物袋（赤小）	40円	7,500	300,000	資源物袋（緑大）	38円	26,200	995,600	資源物袋（緑小）	28円	6,600	184,800	資源物袋（黄）	38円	46,200	1,755,600	資源物袋（水色）	38円	66,100	2,511,800	合 計		738,600	27,384,500
			単価	売上枚数（枚）	売上金額（円）																																					
		可燃物袋（大）	38円	468,600	17,806,800																																					
		可燃物袋（小）	28円	97,300	2,724,400																																					
		不燃物袋（赤大）	55円	20,100	1,105,500																																					
		不燃物袋（赤小）	40円	7,500	300,000																																					
		資源物袋（緑大）	38円	26,200	995,600																																					
		資源物袋（緑小）	28円	6,600	184,800																																					
		資源物袋（黄）	38円	46,200	1,755,600																																					
		資源物袋（水色）	38円	66,100	2,511,800																																					
合 計		738,600	27,384,500																																							
<p>【事業効果】</p> <p>売上金は、一般廃棄物収集運搬事業に充当される。主に市民から排出されたステーションの分別ごみの収集運搬業務委託費に充てられ、廃棄物の適正処理や資源化を行った。</p>																																										

<p>一般廃棄物 収集運搬事業</p>	<p>81,860,067 (87,191,000)</p>	<p>【事業内容】 ごみの収集運搬委託、ごみ分別収集の看板購入、市民へのごみ分別収集及び出し方のチラシ作製配布、未加入者ゴミステーションの維持管理等に関するもの。 消耗品費 15,768 円 業務委託 81,844,299 円</p> <p>○ごみ収集実績（令和元年度は10月末現在）（単位：t）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td></td> <td>4,123</td> <td>4,148</td> <td>4,010</td> <td>2,421</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td></td> <td>246</td> <td>229</td> <td>221</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>資源ごみ</td> <td></td> <td>741</td> <td>659</td> <td>610</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>5,110</td> <td>5,036</td> <td>4,841</td> <td>2,906</td> </tr> </tbody> </table> <p>○自治会未加入者専用ゴミステーションの利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">自治会数</th> <th rowspan="2">世帯数</th> <th>可燃ごみ</th> <th>プラごみ</th> <th>資源・不燃ごみ</th> </tr> <tr> <th>月火木金</th> <th>金</th> <th>水</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大口庁舎</td> <td>84</td> <td>1,345</td> <td>月火木金</td> <td>金</td> <td>水</td> </tr> <tr> <td>山野基幹集落センター</td> <td>29</td> <td>240</td> <td rowspan="4">火・金</td> <td rowspan="4">火</td> <td>第1第3月曜</td> </tr> <tr> <td>羽月地区公民館</td> <td>37</td> <td>388</td> <td>第2第4金曜</td> </tr> <tr> <td>西太良コミュニティセンター</td> <td>23</td> <td>100</td> <td>第1木曜</td> </tr> <tr> <td>菱刈庁舎</td> <td>92</td> <td>920</td> <td>第1第3水曜</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業効果】 循環型社会の構築に向けごみの分別を推進し、市の委託による市内全域の収集運搬業務を行うことで、市民が安心してゴミステーションへごみの排出を行うことができている。また、未加入者ステーションに分別看板を設置し、分別を徹底するとともに、ステーションの入口を指定日以外は施錠することにより、指定日以外に容易にごみを出す状況が改善され、住環境の向上に寄与している。</p>	種別	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	可燃ごみ		4,123	4,148	4,010	2,421	不燃ごみ		246	229	221	126	資源ごみ		741	659	610	359	計		5,110	5,036	4,841	2,906		自治会数	世帯数	可燃ごみ	プラごみ	資源・不燃ごみ	月火木金	金	水	大口庁舎	84	1,345	月火木金	金	水	山野基幹集落センター	29	240	火・金	火	第1第3月曜	羽月地区公民館	37	388	第2第4金曜	西太良コミュニティセンター	23	100	第1木曜	菱刈庁舎	92	920	第1第3水曜
種別	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度																																																												
可燃ごみ		4,123	4,148	4,010	2,421																																																												
不燃ごみ		246	229	221	126																																																												
資源ごみ		741	659	610	359																																																												
計		5,110	5,036	4,841	2,906																																																												
	自治会数	世帯数	可燃ごみ	プラごみ	資源・不燃ごみ																																																												
			月火木金	金	水																																																												
大口庁舎	84	1,345	月火木金	金	水																																																												
山野基幹集落センター	29	240	火・金	火	第1第3月曜																																																												
羽月地区公民館	37	388			第2第4金曜																																																												
西太良コミュニティセンター	23	100			第1木曜																																																												
菱刈庁舎	92	920			第1第3水曜																																																												
<p>一般廃棄物 最終処分場 維持管理事業</p>	<p>75,967,180 (95,679,000)</p>	<p>【事業内容】 大口リサイクルプラザ及び宮人一般廃棄物最終処分場の適正な維持管理を行うもの。</p> <p>報酬 1,519,000 円（管理技士報酬） 消耗品費 563,601 円（薬品等） 燃料費 254,986 円 光熱水費 3,565,282 円 修繕料 24,861,316 円 通信運搬費 77,177 円 自動車損害保険料 118,176 円 施設管理委託 43,153,866 円 業務委託 12,026 円 賃借料 123,160 円 備品購入費（車両） 1,404,000 円（フォークリフト1台） 備品購入費（その他） 156,600 円（ホータブ・ルポン 1台） 手数料 ほか 157,990 円</p>																																																															

		<p>○修繕料の主な内容 大口リサイクルプラザ設備補修（破砕機及び破砕物選別機の部品、関連機器の交換） 21,600,000 円</p> <p>【事業効果】 大口リサイクルプラザについては、大口地区から搬入する資源ごみ及び不燃・粗大ごみを適正に処理し、資源化を図っている。また、ごみの減量化を推進することで埋立処分地施設の延命化が図られ、浸出水処理施設では、適正に処理された浸出水を放流することで周辺環境を守ることができる。なお、宮人一般廃棄物最終処分場（浸出水処理施設）においても浸出水を適正に処理し放流している。</p>														
<p>衛生センター 管理事業</p>	<p>68,682,114 (101,470,000)</p>	<p>【事業内容】 市内で発生する生し尿、浄化槽汚泥、一部農業集落排水処理施設の汚泥を、伊佐市衛生センターきらり館（処理能力 78k1/日 生し尿 27k1/日、浄化槽汚泥 50k1/日、農集排汚泥 1 k1/日）で処理するもの。</p> <table border="0" data-bbox="715 994 1342 1267"> <tr> <td>報酬</td> <td>1,029,000 円（管理技士報酬）</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>8,001,914 円（薬品等）</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>72,942 円</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>6,516,076 円</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>2,331,280 円</td> </tr> <tr> <td>施設管理委託</td> <td>50,606,690 円</td> </tr> <tr> <td>原材料 ほか</td> <td>124,212 円</td> </tr> </table> <p>【事業効果】 生し尿・浄化槽汚泥・一部農業集落排水処理施設の汚泥を計画的に搬入し適正処理を行い、水質（ph, BOD, COD, SS, 全窒素、全りん、大腸菌群数等）を管理して放流することで周辺環境を守っている。また、汚泥については脱水処理後、未来館に助燃剤として搬出を行っている。搬入量については、人口減少と汲取りから浄化槽への転換等により減少しているが、処理量については、循環型社会形成推進地域計画の生活排水処理目標に近い数値となっている。</p>	報酬	1,029,000 円（管理技士報酬）	消耗品費	8,001,914 円（薬品等）	燃料費	72,942 円	光熱水費	6,516,076 円	手数料	2,331,280 円	施設管理委託	50,606,690 円	原材料 ほか	124,212 円
報酬	1,029,000 円（管理技士報酬）															
消耗品費	8,001,914 円（薬品等）															
燃料費	72,942 円															
光熱水費	6,516,076 円															
手数料	2,331,280 円															
施設管理委託	50,606,690 円															
原材料 ほか	124,212 円															

旧衛生センター 管 理 事 業	144,430,296 (186,766,000)	<p>【事業内容】</p> <p>新施設の建設に伴い、周辺住民の安心・安全を確保しながら旧衛生センターの解体事業をすすめるとともに、環境政策課事務所の管理も行うもの。</p> <table border="0"> <tr><td>消耗品費</td><td>53,615 円</td></tr> <tr><td>光熱水費</td><td>221,598 円</td></tr> <tr><td>通信運搬費</td><td>140,714 円</td></tr> <tr><td>施設管理委託</td><td>266,424 円</td></tr> <tr><td>業務委託</td><td>11,790,000 円</td></tr> <tr><td>建築工事</td><td>131,890,000 円</td></tr> <tr><td colspan="2">(財源：起債 8000 万、残は一般財源)</td></tr> <tr><td>負担金 ほか</td><td>67,945 円</td></tr> </table> <p>【事業効果】</p> <p>令和元年度は、機械棟の解体工事、解体工事に関する施工管理業務委託及び機械棟以外の一般建築物の解体設計を行っている。令和2年度に解体工事を行う予定としている。また、事務所管理も適正に行っている。</p>	消耗品費	53,615 円	光熱水費	221,598 円	通信運搬費	140,714 円	施設管理委託	266,424 円	業務委託	11,790,000 円	建築工事	131,890,000 円	(財源：起債 8000 万、残は一般財源)		負担金 ほか	67,945 円
		消耗品費	53,615 円															
光熱水費	221,598 円																	
通信運搬費	140,714 円																	
施設管理委託	266,424 円																	
業務委託	11,790,000 円																	
建築工事	131,890,000 円																	
(財源：起債 8000 万、残は一般財源)																		
負担金 ほか	67,945 円																	

4 工事の執行状況

当年度において執行した工事は、次のとおりである。

補助 単独 の別	工事名	工事内容	契約金額 (円)	契約の 相手方	契約 方法	着 工 年月日	完 工 年月日
単独	牛尾地区湧水 処理施設老朽 設備更新工事	○シクナー補修工事 駆動装置交換工事 一式 塗装工事一式 曝気槽内エア配管 交換工事一式 下牛尾湧水配管機 器交換工事一式 石灰溶解槽攪拌機 減速機付モータ交 換1台 ○フィルタープレス補 修 本体関連部品交換 一式 移動ブロック関連 部品交換一式 スクレーパ関連部 品交換一式 その他部品交換一 式	50,270,000	住友金属 鈦 山エンジニア リング株式会 社 代表取締役 小笠原 正裕	随意 契約	R 元.10.28	R2. 3. 24

単独	31 環境受託第 3号旧伊佐市 衛生センター 機械室棟等解 体工事	旧伊佐市衛生センタ ー機械室棟等解体工 事	131,890,000	株式会社 前 田産業 代表取締役 木村 洋一郎	指名 競争	R元.6.12	R2.3.13
----	---	-----------------------------	-------------	----------------------------------	----------	---------	---------

5 委託業務の執行状況

当年度において執行した主な委託業務は、次のとおりである。

補助 単独 の別	委 託 事 業 名	契約金額 (円)	契 約 の 相 手 方	契約 の 方法	契 約 の 期 間
単独	水質検査業務委託	2,310,000	(株)東洋環境 分析センタ ー	指名 競争	H31. 4. 22~R2. 3. 31
補助	令和元年度布計鉱山第2鉱さ い堆積場安定対策予備設計業 務委託	58,300,000	(株)地圏総合 コンサルタント九 州支店	指名 競争	R元. 7. 12~R2. 3. 19
単独	牛尾湧水処理業務委託	20,165,000	住友金属鉱 山(株)	随意 契約	H31. 4. 1 ~R2. 3. 31
単独	一般廃棄物収集運搬業務委託 (大口地区可燃物) (債務負担 H30~R2年度)	33,027,000	(株)伊佐建設	指名 競争	H30. 4. 1 ~R3. 3. 31
単独	一般廃棄物収集運搬業務委託 (大口地区資源物・不燃物) (債務負担 H30~R2年度)	15,478,000	成政建設工 業(有)	指名 競争	H30. 4. 1 ~R3. 3. 31
単独	一般廃棄物収集運搬業務委託 (大口地区プラスチック製容器包 装) (債務負担 H30~R2年度)	11,955,120	(有)大口平山 商店	指名 競争	H30. 4. 1 ~R3. 3. 31
単独	一般廃棄物収集運搬業務委託 (菱刈地区) (債務負担 H30~R2年度)	17,985,000	(有)廣憲建設	指名 競争	H30. 4. 1 ~R3. 3. 31
単独	一般廃棄物最終処分場等 維持管理業務委託 (債務負担 H31~R3年度)	39,501,600	(株)藤井建設	随意 契約	H31. 4. 1 ~R4. 3. 31

単独	一般廃棄物最終処分場 水質検査	2,200,000	(株)東洋環境 分析センタ ー	指名 競争	H31.4.22~R2.3.31
単独	伊佐市衛生センター運転 保守管理業務委託 (債務負担 H30~R2年度)	33,746,400	クボタ環境 サービス(株)	随意 契約	H30.4.1~R3.3.31
単独	伊佐市衛生センター汚泥貯留 槽清掃委託	6,137,600	(株)サニタリ ー	指名 競争	R元.6.3~R2.3.6
単独	伊佐市衛生センター機器点検 整備業務委託	4,290,000	クボタ環境 サービス(株) 九州支店	随意 契約	R元.10.28~R2.3.13
単独	衛生センター脱臭設備活性炭 入替業務委託	4,862,000	富山薬品工 業(株)	随意 契約	R元.10.28~R2.1.31
単独	旧伊佐市衛生センター機械室 等解体工事に関する施工管理 業務委託	3,190,000	(財)日本環 境衛生セン ター西日本 支局	随意 契約	R元.6.24~R2.3.31
単独	31 環境受託第2号旧伊佐市 衛生センター解体工事設計業 務委託	8,600,000	(株)畠中設計	指名 競争	R元.6.12~R元.10.18

6 負担金・補助金の支出状況

当年度中に支出された主な負担金・補助金は、次のとおりである。

団体名	事業名	金額 (円)	事業内容及びその効果
伊佐北始良火葬 場管理組合	伊佐北始良火葬場 管理組合運営事業	18,984,000	伊佐、湧水、旧横川、旧牧園の2市1町で構成 される火葬場管理組合の運営負担金。
伊佐北始良環境 管理組合	伊佐北始良環境管 理組合運営事業	228,011,000	伊佐、湧水、旧横川、旧牧園の2市1町で構成 される伊佐北始良環境管理組合の運営負担金。
合併処理浄化槽 設置者(93件)	合併処理浄化槽設 置整備事業	37,378,000	合併処理浄化槽の推進により水洗化率を上げ環 境保全に努めるもの。

7 財産管理の状況

当課に係る財産の管理状況は、次のとおりである。

種 別	面 積 (㎡)	備 考
土 地	130,605.46	一般廃棄物最終処分場(宮人)、リサイクルプラザ、牛尾湧水処理施設、 一般廃棄物最終処分場(旧菱刈町)、旧衛生センター、衛生センターほか
建 物	7,363.15	一般廃棄物最終処分場(宮人)、リサイクルプラザ、牛尾湧水処理施設、 旧衛生センター、衛生センターほか

8 現地監査

宮人の一般廃棄物最終処分場及び牛尾湧水処理施設の現地監査を実施した結果、良好に管理されていることを認めた。今後も自然環境や近隣住民に配慮しながら、適切な管理運営に努められたい。

9 その他

当課で整備保管すべき財務に関する諸帳簿及び台帳は、良好に整備保管されていることを認めた。